

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第3回 相模原市地域交通活性化協議会 運賃協議部会				
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話042-769-8249(直通)				
開催日時		令和6年7月2日(火)10時00分～10時30分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟 第10会議室				
出席者	委員	5人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(交通政策課長、外3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 コミュニティバスにおける運賃の設定について 2 その他				

議 事 の 要 旨

開 会

1 議題1 コミュニティバスにおける運賃の設定について

資料に基づき事務局より説明を行った。

(奥津委員) 別紙「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」2(1)(2)に記載のある運行区間について、説明資料と内容が一致しておらず、また運行系統の場合(1)については2系統となるため、表記を統一するなどの記載内容の見直しが必要ではないか。

(事務局) 記載内容について、運行系統からルートへ変更し、令和6年6月7日に相模原市地域交通活性化協議会にて承認された「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明」と表記を統一させる。

(森下委員) 相模原市活性化協議会において運賃に関する意見等はあったか。

(事務局) 特に意見は無かった。

(岡本委員) 運賃に関しては特に意見はないが、運賃の決定にあたり既存の乗合バス路線における運賃と整合している旨承知はしているが、地域では安価であったら乗りたいとの声もあり、運賃設定で考慮している経費等の構成を知りたい。

(奥津委員) 運賃の決定にあたっては、合理的な経費を計算し、その上で国に認可をいただいているところである。

(森下委員) 人件費、燃料費、整備費、減価償却費などについて、国の基準をもとに積算していただき、それを認可している。そうした中、なぜ運賃協議が必要なのかという理由として、近年のバス利用客減少や運転手不足などにより、従来 of 国の基準に照らして考えることが難しくなっている状況で、それぞれの地域の実情に合った運賃を協議しようと設置されたものである。

(岡本委員) 理解した。地域から尋ねられたら今後はそのような説明を行う。社名にタクシーとあるので意見するが、地域においてはタクシーのようにもう少し小型で小回りの利く車両の方がよいのではないかという意見もある。需要が多い朝の時間帯は既存のコミュニ

ティバス、日中は小型の車両で運行するなどの使い分けができればありがたい。

(奥津委員) 社名にタクシーとあるが、乗合バス事業については、相模原市だけではなく、厚木市、座間市、大和市、茅ヶ崎市、町田市、中井町など近隣他市町でも実施しており、実績もある。一方でタクシー事業者としてのノウハウもあることから、それぞれの良い面を上手く引き出しながら地域がより使いやすいように今後も協議していきたいと考える。

(結果) 出席委員の全会一致の同意により承認。

閉 会

以 上

相模原市地域交通活性化協議会運賃協議部会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	森下 文章	関東運輸局 神奈川運輸支局 輸送担当 首席運輸企画専門官		出席
2	佐藤 金男	相模原市コミュニティバス「せせらぎ号」運行協議会 委員長 大沢地区自治会連合会 会長		出席
3	岡本 誠	大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」利用促進協議会 委員長 大野北地区自治会連合会 副会長		出席
4	奥津 純憲	神奈中タクシー株式会社 運輸部 運輸課長		出席
5	廣田 信之	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席